

平成19年12月

今回、お客様の電子申告を全面的に行わせていただこうと決めて、作業を始めました。おかげ様で12月14日の午後2時2分に、各税務署へお客様の電子申告の届出を全て終了しました。

(電子申告利用状況、韓国97%、イタリア100%、日本約10%)

山内公認会計士事務所
TEL868-6895 FAX863-1495

平成20年より、法人税・所得税・消費税等の 電子申告をスタートします

拝啓 小春日の候 皆さまにおかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、今年も残すところ1ヶ月を切り、あわただしい季節となってきます。来年・平成20年より、山内公認会計士事務所では、法人税・所得税・消費税等の電子申告をスタートしたいと存じます。

社会や経済がどんどんIT化・デジタル化していく中で、日本政府の電子政府実現への取組みの遅れで、電子申告も諸外国と比べて恥ずかしいほど低い利用状況となっています。

電子申告の手続や操作が複雑であること等が実施を遅らせてきた理由ですが、これまでに大幅な改善が行われ、電子申告が簡単で身近なものになって来ております。

そこで、山内公認会計士事務所では、法人は12月決算法人の法人税・消費税より、個人は平成19年分の所得税・消費税の確定申告等より電子申告をスタートさせ、全面的に切替を行ないたいと思います。

電子申告にあたっては、皆さまにとって費用や手間の負担増は殆どありませんが、電子申告開始時のみ、手続上でご協力が必要となります。

ご多忙の折ではありますが何卒よろしくお願いいたします。

敬具